

2021年1月26日

各 位

会 社 名 株式会社フロンティア
(コード：4250 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 紀之
問 合 せ 先 執行役員管理部長 柳野 敦
T E L 092-791-8688
U R L <http://all-frontier.com/>

調停による訴訟解決に関するお知らせ

当社と一般社団法人日中人財開発機構（以下「相手方」という）との間で生じた訴訟について、2021年1月26日付で調停により終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から解決に至るまでの経緯

当社は、2018年6月に相手方と倉庫業務委託基本契約を成立させ、当社の倉庫業務及び商品物流業務等を委託し、相手方はそれを受託しました。しかしながら業務開始直後から、物流業務に係る遅延、過誤、誤配送等が発生し、当社は顧客から多くのクレームが寄せられる状況となりました。又、商品在庫数も把握が出来ていない状態であり、期末の実地棚卸業務も滞る可能性があります。

当社は、再三にわたり業務改善の申し入れを行いましたが、十分な改善は認められず、2018年11月29日をもって相手方に対し倉庫業務委託契約を解除することを申し入れ、当該契約を解除しました。このような状況から当社は、移転費用、当社社員の作業支援のための人件費及び宿泊料等の諸経費、商品損失・毀損代金、誤配送等による代替品発送費用等の損害賠償訴訟を提起したものです。これに対し相手方は、業務委託料が未払いとして、2019年10月10日付で福岡地方裁判所に業務委託料等を請求する反対訴訟を起したものです。

当社の訴訟提起以後、本件解決のため相手方との度重なる協議の結果、このたび同訴訟（当社の損害賠償請求及び相手方の業務委託料請求）について当社が解決金を支払うことで双方が合意したため、福岡地方裁判所による調停が成立し、終了となりました。

2. 調停の相手方

名 称：一般社団法人日中人財開発機構

所在地：東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー18階

代表者の役職・氏名：代表理事・菅原正一

3. 調停の内容

解決金 150万円

訴訟費用は各自の負担とする

4. 今後の見通し

本件については第15期（2019年11月期）において概算額を未払費用として計上しており、解決金支払及び訴訟費用の追加費用の発生はございません。よって本調停による業績への影響はありません。

以 上